

会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

開催日	平成 22 年 12 月 16 日(木)	開催時刻	19 時 00 分から 21 時 00 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 22 年度第 9 回)		
出席者	中島会長、宮尾副会長、小林委員、小宮山委員、佐藤修一委員、佐藤祥一委員、鈴木委員、関委員、高橋委員、竹内委員、竹村委員、原委員、廣田委員、布施委員、増田委員、松本委員、宮下委員、山寄委員、渡辺委員 (欠席者)なし (事務局)山崎まちづくり協働課地域振興政策幹、 林まちづくり協働課課長補佐、堀内まちづくり協働課主査		
会議次第			
1 開会(宮尾副会長)			
2 会長あいさつ 前回、地域まちづくり方針の見直しの意見が皆さんから出まして、それをまとめた物が事務局の方から出されています。今日はこの案を説明してもらい皆さんから修正部分があれば修正をして、今月で完成させたいと思います。よろしくお願ひします。それから二番目には地域協議会、個々の進め方を論議したいと思う。皆さんから課題について提案されていますので、その事を含めて進めていきたいと思ひます。			
3 会議事項			
進行：会長 それでは会議事項に入りたいと思ひます。まず、(1)番の地域まちづくり方針見直しについて一つ一つ項目を見ていきたいと思ひますので、変更の部分がありましたら皆さんから適宜、ご意見を出して頂きたいと思ひます。まず、新の一番目。 の西部公民館をコミュニティ活動拠点としている。という所だが、この項目は新設になっています。ここから事務局の方で説明させていただきます。			
事務局：新しい項目の題名は、 西部公民館をコミュニティ活動拠点として整備し、地域が主体となったまちづくりを推進する。 本文について、「地域住民が主体となったまちづくりのため、自治会、各種団体、地域協議会との連携と行政との協働を推進します。このため、地域のコミュニティ活動拠点として、生涯学習をはじめ異世代交流、子育て支援の場としての機能			

の整備・充実や、地域防災拠点施設の併設についても検討し、老朽化著しい西部公民館の早期建替えに向けた取組を進めます。」として、地域防災施設第5分団の件も含めてまとめてみました。

会長： ここで皆さんから修正、追加ございますか？この項目で宜しいですか？こんな形で進めたいと思います。では次の項目に入りたいと思います。
見直し案の になります、お願いします。

事務局： 前の見直し案の から 項目へ変更になります。題目は、 **歴史的遺産等の積極的な活用による地域の振興**。

次の西部地域の左側の文ですが、西部地域を横断する、旧北国街道沿いには蚕室づくりの家並みや街並み真田氏ゆかりの史跡や歴史の散歩道などに代表される歴史的な財産や資源が豊富にありました。この部分は「西部地域には、北国街道、東山道の歴史を伝える街並みや蚕都の名残をとどめる蚕室造りの家並み、また真田氏ゆかりの史跡など歴史的な財産や資源が豊富にあります。」としました。旧北国街道につきましては、旧を削除しました。

又、東山道の追加につきましては前回の協議で話がまとまりましたので追加させて頂きました。後、歴史の散歩道については削除しました。北国街道沿いの家並みは限定的なものですから、などの形にしました。こうした歴史的遺産を後世に継承する事が重要です。住民自らが地域の歴史を知ることによって住民参加型という部分につきましては、「しかし、こうした地域資源が、老朽化や取り壊しによって失われつつあることから、住民自らが地域の歴史を知る事を通じ、住民参加によりできるだけ以前の姿で後世に継承する事が重要です。」という文にしました。歴史的遺産の部分を地域資源に変えました。歴史的遺産を地域の資源という考え方をしていますのでそのようにしました。後、老朽化・取り壊しの現状を追加いたしまして、文章の整理をしました。

次の文ですが、「地域資源の保全と利活用を図ります。」の部分につきましては、「このため、地域資源の調査を行い、必要なものの保全を図ると共に、観光資源につなげていくなどの利活用を推進します。」と直しまして、調査して必要なものを、の部分を追加しました。後、観光資源としての活用を追加しました。

会長： それでは、この部分につきまして、修正・追加ございますか？確認の意味で聞いていきたいと思う。では、 の関係はこの通りでいきます。
では お願いします。

事務局： 旧の見直し案 で、地域が誇れる自然環境の保全と有効活用の部分。変更して

地域が誇れる自然環境の保全、整備と有効活用に直しました。

次に「太郎山や虚空蔵山、千曲川や矢出沢川などに囲まれた自然溢れる里山と住宅地とが調和した景観に恵まれています。」この部分は変更なしです。次に、地域の防災機能の強化を図りながら。この部分については、一番、最後に持ってきて文章の整理をしました。「矢出沢川沿いの遊歩道、公園、旧北国街道、歴史の散歩道をつなぐトレッキングコースを設定し、新たな観光資源の創出や健康づくりなどへ活用します。」を具体的に変更して、「矢出沢川沿いの遊歩道公園、北国街道、歴史の散歩道などを生かしたトレッキングコースを設定し、新たな観光資源の創出や健康づくりなどへ活用します。」にしました。

この文章、北国街道の旧の部分削除して、つなぐ部分も実現性のないことから、などを活かしたという形にしました。「また、桜つつみホテル水路を始め、自然とのふれあいの場を整備し、自然を活かした地域の活性化を図ります。」という部分については、「里山や水辺環境、公園・緑地など、自然とのふれあいの場を整備し、自然との共生と自然を活かした地域の活性化を図るとともに、」の部分は、桜つつみホテル水路は削除しまして、山林、里山や、水辺環境、公園・緑地の追加をしました。また、自然との共生と入れました。地域の防災機能の強化については最後に持ってきて、「地域の防災機能と災害対策の整備・強化を図ります。」に変更しました。

会長： はい。これについてはよろしいですか？では次に進めます。

事務局： ですが、地域防犯力による安全で快適なまちづくり。については**地域防犯力を生かし、安全で快適なまちづくり**

児童見守り隊や取り組み隊等、先進的な取組と実績を生かし、の部分について見守りがひらがなの案ですので、「児童みまもり隊や」の部分直しました。

それから、地域・行政・警察等の連携により「地域防犯力」を高め、この部分については変更ありません。「温かいまなざしが深まる地域」として安全に暮らせるまちづくりを推進します。また、あいさつの飛び交う地域づくりを進めるとともに、この部分については変更はありません。道路沿いの花作りや緑化、の文面では、道路沿いの部分を住民参加による花づくりや緑化に変更しました。あと、幹線道路の渋滞解消など、安全で良好な地域生活環境を目指します。については、「周辺道路の安全対策、又、きれいな水と空気など、より良好な地域生活環境の形成を目指します。」にしました。

会長： この件についていかがですか？よろしいですか。では お願いいたします。

事務局： **多様な地域の資源を活用し、将来を担う子どもたちを地域ぐるみで育てるまちづくり**については番号だけ変えてあります。

自然に親しみ、郷土の歴史や文化に触れることにより、郷土に誇りを持てる子どもたちを育てます。の部分については、「子どもが自然に親しめる環境を整備し、」と言う形で、保全の部分直しました。

同じ文ですが、「また、地域の行事への参加などを通じ、ふれあいの中からの学びを大切にします。」と意見がありましたので直しました。更に学校と連携し、「地域子育て力」を高め子ども達の明るく元気な声がまち全体に響きわたり、子どもがたくましく生きるまちづくりを進めます。この部分については学校と連携の部分のみ削除しました。

会長： は以上ですが、この件についてもよろしいですか？では お願いします。

事務局： **世代間交流が活発に行われ、コミュニティの確立を目指すまちづくり**

ここは、項目の番号だけ変えました。次の少子高齢化、核家族化が今後益々進むことが予想される中、住民の共助により地域の課題を解決することが重要です。この部分については、「今後ますます、少子高齢化の進行や、核家族化・単身家庭の増加が予想される中、住民の共助により地域の課題を解決することが重要です。」単身家庭の部分について追加しました。次の、スポーツや遊びを通じ、子どもからお年寄りまで世代を超えた交流を深め、この文については、「学習会・講演会」を追加しました。次の「地域連帯力」の向上とコミュニティの活性化を図ります。について、「住民自治の推進及び」前段に追加しました。

会長： も以上ですがこの件につきましてもよろしいですか？ 番号お願いします。

事務局： については、番号だけの変更ではありません。

会長：では、続いて 番号。お願いします。

事務局： **地域の特色を活かした産業の振興**

地域に根ざした商工業の発展と の部分については伝統工芸とか地場産業の振興という意見がありましたので、「地域に根ざした伝統工芸や地場産業の振興や商工業の発展と」と追加しました。次に「高齢者や障害者などへの対応を視野に、日常生活に必要な地元商店の振興にも取り組みます。」の部分について変更はありません。次の、また、地産地消を推奨し、各種団体と協力した地域ぐるみの農業生産活動を促進します。この部分については、「農地の有効活用を進

め、地産地消を推奨し、行政、生産者や各種団体が協力し合い、農業生産活動を地域ぐるみで促進します。」という形にしました。

会長： はい。最後の項目ですが、この件につきましても何かございますか？
よろしいですか？では全体的に見て、直す所ありますか？

委員： 旧北国街道の『旧』私も要らないと思いますが、中央地域にもそういう項目がありまして、国分寺遺跡公園、旧北国街道の数多く残る歴史的な...と書いてあります。一冊には旧、こちらには旧がないのはどういう事かと思う。

会長： これは前も書いてないとかあるとか論議になり、実際調べてみたがどうなのですかね？

委員： 多くは旧と書いてあるよね？街中でも。

会長： これは市としてはどうですか？語源でもって意見として出たのは確かだ。

事務局： この件につきましては他の地域との関係もありますので、とりまとめ担当課で地域まちづくり方針基本計画の全体の中に入っている場合があるかと思います。それについて旧を入れるか入れないか、また、お話をしたいと思います。

委員： この問題は中山道等も同じだと思う。

委員： 少し前にテレビで、日光街道の話で旧日光街道と言っていた。新日光街道とも言っていた。だからそう二つに表示されたりしている所もある。でもここは旧も何も一本だけだからね、中山道も一本だし。

事務局： こちらの総合計画で P77 の産業経済の 市街地産業・活力の創出の所で、そこでは旧はなくて城下町や北国街道という形で旧が抜けています。いずれにしても統一しなくてはならないと思う。

会長： いずれにしても総合計画審議会で最終的に各地域の整合性を合わせる為に、論議されて統一される事になっています。審議会の中で検討すると思います。それでよろしいですか？ではこの件は事務局の方でよろしくお願いします。

委員： 矢出沢川沿い散歩道で、歴史の散歩道を活かしたトレッキングコースを設定し

とありますが、現在問題になっている太郎山のトレッキングコースは入れない事になっているのですか？

会長： この件については、トレッキングコースについての打合せが11月29日に行われました。自治会長と実行委員の方に集まって頂いて、協議しました。実際にやるという合意までいきませんでした。

逆に原点に戻ってしまったのが印象です。本来の想定した（案のとおりの）コースとして設定した場合にはほとんどが新しく作られることになり、それは無理だろうという事で、現在使われている部分を調べて、その歩道について出来るだけ負担がないようにすると皆さんに理解していただけたらと思ったが、それ以前の問題になってしまった。正直、全く最初に戻ってしまった。

この地域協議会で事業をやろうと思っていてもやはり少なくとも80%、90%は地域の皆さんの賛同がないと難しいと感じました。ある意味、皆さんの本音が出ている。もう一度見直しをする必要があると思ったので、この件については削除しました。よろしいですか。その他ございますか？

委員： 新しい見直し案の最後の所で、 の学校と連携を削除がされているが、内容を忘れてしまったので確認の意味で教えていただきたい。

事務局： 学校とはどこの学校なのか、と意見が出されました。学校に限定する必要はないということであえて書かないという意見が出ました。

委員： この件で、学校と連携しては古い文には入っているのですよね？もちろん学校と連携しなくてはならないが、連携を強調しすぎると何についても学校と連携するとなると地域の行事もできない形になるので、なんでも地域と連絡取り合うのではなくて、地域は地域で子ども達の育成については独自の考えで進めていいのではないかと、という意見を私は理解しました。

委員： わかりました。

委員： 昨日、審議会の教育の分科会がありまして、この件で議論が出たのですが、今、学校のコミュニティ・スクールとか塩田中の大人の方が変えていくという成果は出ているが、今後どう進めていくのかとか教育委員会でもきちっとした議論になっていない。逆にそれは大きい教育委員会の方で地域と連携を任せても良いのではないかと思う。ここでは地域と子ども達との繋がりだけでも充分ではないかと私は感じました。

会長： ではよろしいですか？その他ありますか？

この件はこの原案通りで、西部地区の答申で出したいと思います。この項目を各地区の地域協議会それぞれまとめた中で、整合性を論議して最終的に若干変わるかもしれないが、最後は総合計画審議会で論議した中で決まります。決まりましたら皆さんに報告します。それと確認ですが、 の項目は追加になりましたので、西部地区は ですが、これが に統一される事がありますか？

事務局： 全くないとはいえませんが。限りなくないと思います。

会長： 結論は出ないと思うが西部地区でせつかく出しましたので、その辺よろしくお願いします。

事務局： 政策企画課とも話しましたが、他の地域協議会の中で、 項目で出てくる所があればですが、他の進行状況を兼ね合いながら再度検討させていただくかもしれません。

会長： では、西部地区は皆さんのおかげで案が出来ましたのでありがとうございました。

次、(2)に入りたいと思います。

進め方は皆さんから前回、課題として挙げていただきました。これは進めていかななくてはならないが、項目として皆さんから多く出されています。皆さんの意見を踏まえながらこれを全部、挙げていくのは不可能なのである程度絞り込んだ中で提案していく方が良いと思う。これを皆さんと論議しながら決めていきたいと思う。出来るだけ、23年度に実現できる項目を挙げてもらいたい。

皆さんからこの件について答える事あれば申し上げて頂きたいのですが。こちらの方でも進め方について説明したいと思う。まず、共通の認識を持つために提案された委員の方から重要な部分を説明していただき、共通認識の中で何と何を取り上げていくかを次の段階で論議して進めていきたいと思う。その後、分科会方式で論議するか方向としては全体で絞り込むかの二つだと思う。最終的に全体で論議したとしても、報告会・分科会で意見書をまとめて、23年度の提案事項とする。分科会で決まった意見を全体で論議して提出する。という形です。これからその論議をしていきますが、1.2ヶ月では済まないと思う。分化会がまとめるのは10月まで。全体で協議するのは11月頃にして市へ回答書を求める。という形です。今日は資料がないので説明を受けられませんが、今の方法の件で皆さんか

ら良い案があればお願いしたい。

委員： 絞込みの件で、すぐ、陳情しなくてはならない問題もあると思う。例えば、上田警察署移転に代わる交番の設置とか、緊急時、災害時の連絡体制とか、太郎山の養豚団地の異臭についてとかここで議論しても仕方ないので一度、陳情をまとめて議員さん達に意見を投げかける事も必要だと思う。地域協議会が論議しても、すぐ陳情して市の方からこの生活に問題がある事だけ先に選んですぐに来年の一回でやってそれを省いた後の事でも、進めた方が良いと思う。特にすぐ、取り掛からないといけない信号機の設置とか、国道 18 号の交通対策とか、震災時の道路についてとか上塩尻の交差点の事は地域協議会で議論しても答えが出ることはない。議員さん達に直接、訴える方が早いと思う。

会長： 一応、今説明した分まで、そういった事を含めて結局セレクトしなければならない。それをベースにして第 2 回目の意見書の内容と分けてという形を取りたいと思っている。最終的に地域協議会として元の項目は論議をして提案していこう、又は答申しようという形を作り上げたいと思う。これが、その後論議されて一番長い期間をかけて論議の対象になる。それを二か三つに皆さんと決めていきたい。そんな事で進めていきたいと思う。項目の中では、まとめられる物はまとめてあるので、ある程度拾い上げてある。そんな形でよろしいですか？

では、最終的には分科会で意見書をまとめて、全体で論議して、最終的に意見書を作る。市に提出する形で進めていきたいと思う。では、具体的に中を絞れば意見が出ると思うが、総合的な流れとしてはそう進めたいと思います。

では今後、事務局と整理して皆さんが論議しやすいよう文章をまとめて進めたいと思います。よろしく願います。時間があるので自分が感じた中で皆さんからこれだけという重要なことがありましたら願います。

委員： 課題を出せと言った時に、市の地域まちづくり方針の協議の中でだいぶ、抽象的だが実際にはある。今のお話は、それを更に具体的にもっていこうとしているのかどうか。がまず一つ。協議会の性格として先程のトレッキングコースもそうですが何かをやろうとした時に、実行部隊ではないので組織の限界があります。自分が先頭に立ってやるならいいが、なかなか先に進まないそのへんの性格が疑問に感じている。二点。

会長： これは 5 年目に入ったのだが、それぞれの方が色々な問題を抱えた中で委員としてこの会に出ていて、論議されていると思います。じゃあどうだ。と私からも明確な答えが出るわけではない。おそらく市の方でも試行錯誤ではないかと思う。

ある程度協議会で、こうでなければならぬという決まりが我々の立場でも考えなくてはならないと思います。確かに地域の方を動かして地域協議会をやるという事はまず、今の状態ではできない。それはその通りだと思うし、その中で何をするかという事を作り上げていかないと私自身も疑問に思っている。

わがまち魅力アップ応援事業の制度の中で、申請が出た時にこの事を地域協議会で決定して実行されていくのは良いやり方だと思うが、各地域が、この制度でそれぞれ活性化してまちづくりをしているのは事実。そんな事を踏まえ、われわれも活性化に向けて、検討しながらやっていく内容をこれから進めていかなければと思います。

委員： なかなか意見書を提出しても結果として検討する。くらいで進まない現実がありどうやったら形になるのか悩むところですが、まちづくり方針がここで練られて出して、この方針に沿ったテーマというのをここで具体的に出していく事が良いのだと思うし、委員の皆さんから出されたここに挙がっている課題はここに住まわれている方々の課題で、多かれ少なかれ現実がある。この事を取り上げて実現していく時に、このような課題があると、自治会の皆さんに投げかけをしながら進めていき、賛同されたら協議会の方でやっていきましょう。とかそのようにもっていく方が良いかと思う。やはりこれまででは一方的に結果だけを報告しているところがあるので、話し合っている事を共有しながら、知って頂きながら進めた方が良いと思う。

委員： 11月のトレッキングコースの件で参加しましたが、この件は一つの目玉で引継ぎ事項中でも是非実現したいという事で、ある自治会長さんはある程度反対で気持ちは分かりますが、区域の中の市議員さん始め、行政の方達を含めながらやはり前向きに考えてもらいたい。山に入りせっかく色々計画もやってきたのでここで断念するのは非常に残念。この件は外れるのですか？どんなご意見ですか？

会長： 先程、一から出直しと申したのは逆に、止める、止めないというのが結論ではなくてこの間の会議で色々な条件が出てきました。その条件を踏まえて、どう組み立てるかがスタートだと思う。今の状況で出来ないものは出来ません。だから、今の条件を踏まえた中で結論を出すしかない。

委員： 会議に出席していない方もいるので話の流れを詳しく知りたい。

委員： 地域協議会で今すぐどうするとかではなく、それを踏まえて方向性をある程度話しておく方が良いかと思う。

会長： まず、一つはお金の問題。前回の会長の話では、自治会の皆さんに負担がかからないよう業者をお願いして出来る。と言っていたが、市の方では工事をすべて市がお金を出してやり遂げるという形はまず無いなと思った。提案ではわがまち魅力アップのお金を使って最小限の工事をやろうと提案したが、しかし、わがまち魅力アップのお金を使うのは本来、地域が必要とする物に使った方が良いたろう、と。人からアドバイスを頂き、確かにその通りだと思いました。私が、魅力アップのお金を使おうと提案したが、そのお金は 150 万しか、各自治会に出せないが、これを一回使ってしまうと自治会は他の事が出来ないので、今の話は妥当と判断しました。それで、お金の出る場所はなくなってしまう。

下塩尻地区では、既に事業が進んでいますので、もうお金はでない。だから、白紙に戻った。それから、一番大きい問題は、道を造ったらその管理は自治会の負担になる。自治会でその後、道路の補修をしていかなければならない。他に、イノシシ等の問題があって、現状では管理は精一杯と意見が出た。一番良くなかったのは、実際の計画に当たっての文章が出ていない。それと下塩尻の自治会長とお話して感じたのは、地元住民の方は余り賛同していない。会議の席でも賛成と反対が半々なのでやはり、この計画は最初に戻さないとこの先は進まないと思った。

それでその事があってもう一度、実際にここがどうかという検証のために、館長、森林組合、中電の担当者の方達に立ち会って頂き山を歩きました。それで、中電の登山工事道路をもう一度使えないかと思い確認してきました。この部分は実際道があり、つながっています。上塩尻の辺りに土砂災害の問題のある部分なのだがそこが中電の方の道路になっている。そこから沢を渡り、その先に高压線の鉄塔へと行く道がありそこから山へ登る形になる。下に降りる道はない。下塩尻のもっと奥に道が繋がっている。そこからはトレッキングというよりも登山になってしまう。ある意味、その道を使えば出来ない事はないが、現実的には、全部をトレッキングコースとして使うのは難しい。

委員： 11月29日の会議議事録、事務局の方でどうまとめてあるかお願いします。

事務局： 議事録はまだ、まとめてないが、誰がどのような事を話したかこちらでは文章はおこしています。

委員： その判断の中でどう考えますか？だめという気持ちかそれともまだまだか。

事務局： 第一段階としては秋和から下塩尻を最初にやりたいとお話をしたが、自治会

としてはできない。という印象です。

会長： 会合の29日に最終的にやるやらないと結論は会議では出ていない。話の内容は途中で終わった。その先には進んでいません。

委員： 会長がもう一度山を歩いた事は何かその先に進めようと思ったということか。

会長： いや、そのまま終わらすわけにいかないから。そういう形でやりました。

委員： 上塩尻の自治会の立場として。今、トレッキングを造る問題で、メンテナンスの問題などありましたけど、実際、自治会で事業を始め、それを継続的に維持する事については地区住民の自治会総会とかで総意を頂けないと私達は動けないです。しかもそれを後世へ継続的にやっていく事については住民の方の意見を聞いてやらないと計画できない事だと思う。それが心配。今回につきまして一度も住民の方の意見を確認するということがありません。働きかけも地域協議会からもありませんでした。問題点として例えば、今雨が降り、新しい道を作ったとしたら、必ずのり面は崩れます。実際、新しく出来た道について農道とか年二回、私達は手入れをしています。イノシシや熊の話も出ました。もし事故があればどうなるのか。当然、意見としては出てきます。私の意見としてすぐには出来ないと思いました。詳細が図面にでもできていれば住民の方にも話が出る。私有地、使用権の問題も出た。それと今、会長さんの話では中電の道という事だが、実際は地域の区有林かまたは私有地を通っている。中電は使用許可をとっている中電が所持している道ではないはず。そういうことです。

会長： この件につきましては止めたという事にはならないと思うが、もう少し、詳細に調べて整合させるしかないと思う。この件は宜しいですか？

委員： ハイ。分かりました。

委員： この件につきましても計画案、設計は予算がかかるわけです。ですから、その費用をまず作って段階を踏まないとダメだと思う。

委員： 私が思うに地域協議会で設計までして、実行をするのは間違いだと思う。後ろ向きになるかも知れないですが、これは市の実行でやって頂くのが原則ではないでしょうか？それをわれわれが地域の協働だとか、色々な形でそこまでするのは行き過ぎだと思う。あくまでも市役所と意見交換するのは良いが、地元住民と地

域協議会が意見を交換するのは良い結果が出ない。何かあった時に自治会長とか了解を得るのではなくて、まず、地域協議会から市に意見を述べて、よかったら予算をつけてやっていくという形にしないと進まないと思う。

委員： 今、ここでどう、こうと言うよりも次の分科会の時に話し合えばよい事であってここで、皆で議論する事ではないと思う。一つのテーマではあるけども、地域協議会の全体の話ではないと思う。今、色んな意見が出てきたので受け止めてそれから協議していけば良いと思う。

委員： 私は、会長が何度か私のやり方が...と言ったが、私は、それはないと思う。そう言うのでそうなった。

委員： たまたま、太郎山トレッキングコースの事で問題になっていますが、協議会のあり方で、地域住民の為に思って協議されているのに何か自治会代表の方もいらしているのに自治会の方が知らないだとか、ここで協議されていることは知らされていない。これは何か連携を取り、地域住民を巻き込まないここで協議した事が形になっていかない。地域住民の賛同を持って市へ陳情にいく等つめていくべきだと思う。不安や疑問を感じる。

委員： 自治会長を集めるなんて事はできない。地域協議会があれやりました。これやりました。ではなく、自治連がやることではない。だから地域協議会の一つ上の団体と思っている。はっきり言えば地域の市会議員と私は考えている。ここで意見を交わし、良い物を見出していき期待は皆持っている。それを市長の所へ挙げていくのがわれわれの使命ではないかと思う。

会長： いずれにしましてもトレッキングコースにつきましては一度、元に戻したいと思っています。その中で地域としてやっていくのか、市に答申してやるのか論議した中で決めたいと思う。決め方は部分分けて決めていくか、それは今後の課題として進めていきたいと思う。この問題は簡単に解決するものではなく大きな問題を抱えた一つの問題。色々な事をクリアしながら、進めていかななくてはならない。課題を搾り出して進めていきたいのでよろしくお願いします。この件はこれで打ち切らしてもらいますが良いですか？では課題については次回、順に進めていきたいと思う。

では、次の議題に入りたいと思う。

事務局： ではお配りしました、「わがまち魅力アップ募集のお知らせ」で、これについてご説明させていただきます。例年と募集内容は変わっていません。来年の3月に皆さんに審査がありまして申請のあった事業を採択していくという事になると思います。又、何かございましたら見て頂きたいと思います。

自治会と市民活動団体と二つの事業がありまして、自治会は150万、市民団体が二年間で100万円と上限が決まっています。その事業に対して事前に皆さんへ申請された事業内容をお配りしますので、事前に見て来て頂いて、審査会当日点数によって評価をつけるという形になります。よろしくお願ひします。

会長： その他ありますか？以上を持ちまして議題については終わりです。

副会長： それでは終わりにしたいと思います。

(5) 次回会議の開催と今後の日程について

第10回西部地域協議会 平成23年1月20日(木)

第11回西部地域協議会 平成23年2月17日(木)

4 報告事項等

5 閉 会